

大阪法務局 東大阪支局（ひかしおおさかしきょく）

更新日：2021年3月24日

<p>案内図</p>		
<p>所在地 電話番号</p>	<p>〒577-8555 東大阪市高井田元町2丁目8番10号 東大阪法務合同庁舎 電話：06 - 6782 - 5413</p> <p>自動音声案内によりご案内します。音声案内の途中でも番号を選択できます。</p> <p>1番＝地番・家屋番号の照会、会社・法人の各種証明書の請求 2番＝登記手続案内（登記相談）の予約 ※登記相談は、令和2年12月14日付けで登記手続案内に呼称変更しました。登記手続案内に関する相談は予約制です。電話でのご予約をお願いします。 3番＝1 不動産の権利に関する登記申請に関すること（相続、抵当権の抹消等）及び法定相続情報証明制度に関すること 2 不動産の表示に関する登記申請に関すること（地目変更、建物の取り壊し等） 3 会社・法人の登記申請に関すること 4 登記についてのそのほかのお問合せ 4番＝1 戸籍、国籍に関すること 2 供託、自筆証書遺言書保管、人権、そのほかのお問合せ ※国籍に関する相談は予約制です。電話でのご予約をお願いします。</p> <p>【地番・家屋番号の照会及び各種証明書等の発行に関するお問合せ】 電話：06 - 6784 - 0566 ※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。</p>	
<p>交通手段</p>	<p>1 近鉄奈良線「河内永和」駅下車徒歩5分 2 JRおおさか東線「JR河内永和」駅下車徒歩6分 ※当施設の駐車場は大変混雑いたしますので、御来庁の際は、なるべく公共交通機関を御利用ください。よう、御協力をお願いいたします。</p>	
<p>取扱時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p>	
<p>取扱事務</p>	<p>取り扱っている事務</p> <p>不動産登記 商業・法人登記 電子認証 動産譲渡登記（概要記録事項証明書の交付のみ） 債権譲渡登記（概要記録事項証明書の交付のみ） 供託 国籍 遺言書保管 人権</p>	<p>取り扱っていない事務</p> <p>動産譲渡登記（登記申請・概要記録事項証明書以外の証明書交付） 債権譲渡登記（登記申請・概要記録事項証明書以外の証明書交付） 供託（現金の受入） 成年後見登記</p>
<p>登記相談</p>	<p>登記相談は、令和2年12月14日付けで登記手続案内に呼称変更しました。なお、従来の内容に変更はありません。</p>	
<p>登記管轄区域</p>	<p>不動産登記</p> <p>東大阪市、大東市、四條畷市、八尾市、柏原市</p>	<p>商業・法人登記</p> <p>不動産登記管轄区域に同じ</p>